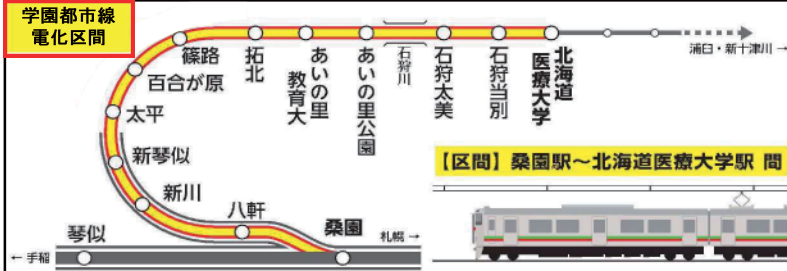


JR 学園都市線 桑園駅～北海道医療大学駅間が電化されます

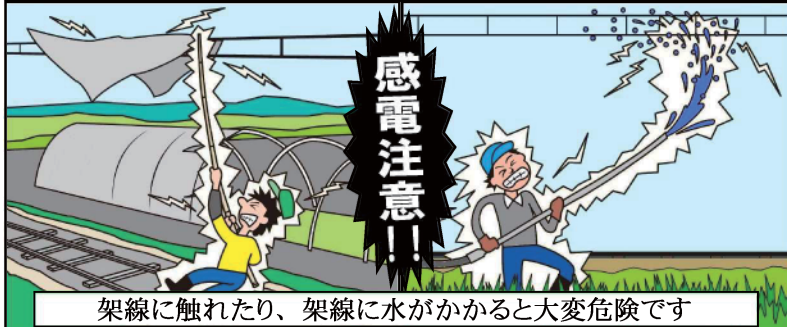
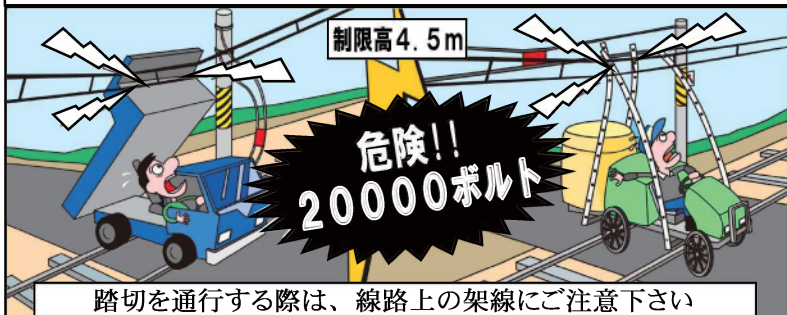


学園都市線（札沼線）の桑園駅～北海道医療大学駅間は現在、電化開業へ向けて工事を行っています。

工事中は線路付近にお住まいの皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

踏切を通行される際、高さ制限を超えて踏切を通過すると、架線に接触し断線させてしまう恐れがありますので、高さ制限を超えて通行しないようご注意ください。また、線路上の架線は強い電気が流れますので、触れることのないようお願い申し上げます。

感電事故・踏切での架線断線事故の防止に、皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。



電化工事に関するお問い合わせ先
 工事担当箇所
 JR北海道 工務技術センター
 電化グループ
 フリーコール 0120-936-065

JR 電化工事が始まっています



学園都市線電化開通に向けて工事が本格化しています。これまでのディーゼル気動車に代わり、電車の走行には電流を流す架線とそれを支える電柱、踏切には事故防止のため高さ制限をお知らせする「注意標」が設置されます。踏切の通過には左右の確認のほか、高さへの注意も必要になります。



催し

生活

募集

教養・資格


子育て

その他

ご存知ですか？自立支援医療について

北海道が指定した指定自立支援医療機関で受ける特定の医療について、自立支援医療費の支給を受けることができます。医療費の1割が原則として自己負担になりますが、世帯の所得に応じて月額負担上限額が決められています。また、支給を受けるには、事前に申請が必要です。

▼申請時に必要な物 医師の意見書・診断書（指定様式）

種別	内容	対象医療・疾患	問い合わせ・申請先
精神通院医療	通院による精神医療を継続的に必要とする程度の病状の方に、医療費の一部を公費負担する制度です。	統合失調症・うつ病・てんかん・精神作用物質による依存症など	福祉課障がいサービス係 (☎ 25 - 2665)
更生医療	障がいのある方が治療することによって、障がいを軽くしたり取り除いたりするための医療費の一部を公費負担する制度です。 ※身体障害者手帳が必要です（同時申請可能）	人工関節置換術・人工透析療法・白内障手術など	
育成医療	更生医療と同様の医療費の一部を公費負担する制度です。 (身体に障がいのある18歳未満の方対象)		

年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【インターネットサービス「ねんきんネット」を開始！】

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認できるサービスです。

- ◆いつでも、最新の年金記録が確認できます！
- ◆年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易にわかります！
- ◆「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！
- ◆将来の年金額が試算できます！

※他にも、お近くの年金事務所のほか、一部の郵便局や当別町役場でも年金記録を確認いただけます。詳しくは「ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル」(☎ 0570 - 058 - 555) でご確認ください。

■役場窓口年金相談日

8月10日(水)・24日(水)〈戸籍年金係窓口〉

■年金保険相談所の開設

主催 札幌北年金事務所

日時 8月19日(金) 10時～15時

場所 商工会館(錦町)

※年金保険相談は予約制です(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)。また、代理人が相談に行く場合は、委任状・身分証明書が必要です。

▼年金についての問合せは

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【被保険者証の更新方法】

現在使用されている被保険者証の有効期限は平成23年9月30日です。

新しい被保険者証は9月中旬に郵送する予定ですが、窓口交付希望の方、長期間不在のため郵送日の変更を希望する方は8月31日(水)までに電話でお申し込み下さい。窓口で保険証を受け取る時は、免許証など身元を確認できるものを持参してください。

【被保険者証の有効期限について】

被保険者証は、毎年更新となっていますので、有効期限は、平成24年9月30日までとなっています。

後期高齢者医療に該当する方は、その誕生日の前日が、退職被保険者は65歳になる誕生日の月末が有効期限となります。なお、各月1日生まれの方は、前日が有効期限となります。

【保険証は大切に使いましょう】

記載内容を書き変えると無効になります。

また、破損や紛失、住所変更、修学のために町外へ住所を移す場合等は、国保・後期高齢者医療係までお問合せください。

▼国保・後期高齢者医療についての問合せは

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

募 集

募集します 国保運営協議会委員

国保運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するため、公益代表や保険医薬剤師代表、被保険者代表の9名で構成されています。

▼資格 国民健康保険に加入している満20歳以上の方

▼募集人数 3名(被保険者代表)

▼任期 10月1日～平成25年9月30日

▼応募方法 国民健康保険に関して感じていることを原稿用紙にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入の上、郵送にて提出願います。

▼募集締切 8月31日(水)

▼問合せ

国保・後期高齢者医療係
(☎ 23 - 2467)

困ったときの納税Q&A

Q 今年度の町・道民税の督促状が届きましたがまだ納税していません。このまま納めないとどうなりますか？

A 「督促状を発送した日から起算して10日を経過した日までに完納しないときは、差し押えをしなければならない。」と法律で定められています。

納期限までに納税された方との公平性を保つため、法律の定めにより差し押えに着手することとなります。

◆夜間納税相談

8月11日(木)・25日(木)
19時30分まで

▼問合せ

納税課納税係 (☎ 23 - 2341)

統 計 調 査

毎月勤労統計調査特別調査 を実施します

厚生労働省では、7月31日現在で、常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて統計調査員が訪問しますので、ご回答をお願いします。

▼調査対象地域

- ・白樺町(58番地～59番地、163番地、3185番地の一部)
- ・北栄町(21番地、22番地、34番地、37番地の一部)
- ・園生(55番地～56番地、711番地の一部)

▼問合せ 北海道総合政策部地域
行政局統計課労働統計グループ
(☎ 011 - 204 - 5146)

墓 地

墓地の供物は お持ち帰りください

町営墓地の供花や果物は、そのまま置いて帰ると腐って悪臭を発生させ、墓石を傷める原因となります。

墓参を終えたら、お供え物やその他のごみは必ずお持ち帰りください。

▼詳細 環境生活課環境対策係
(☎ 23 - 2503)



東裏墓地のごみの状況

子 ど も

児童扶養手当の現況届

現在お持ちの児童扶養手当証書の有効期限は平成23年7月31日までになっております。

8月から児童扶養手当の支給を受けるためには現況届の提出が必要になります。

8月中に現況届を送付いたしますので、必要事項をよく読み、手続きをお願いします。

▼問合せ 福祉課福祉係

(ゆとろ内・☎ 23 - 3019)

更 新 申 請

特定疾患医療受給者証等の 更新申請について

現在お持ちの「特定疾患医療受給者証」、「ウイルス性肝炎進行防止対策・橋本病重症者対策医療受給者証」の有効期間は平成23年9月30日までです。更新手続きは随時行っていますが、出張受付窓口を次のとおり開設しますのでご利用ください。

なお、更新手続きで本人または同一世帯のご家族が「特定疾患医療受給者証」または「医師診断書」を役場窓口でご提示いただくと「住民票」(全員)、「所得証明書」(一部の受給者)を無料で交付することができます。

▼場所 当別町役場1階大会議室

▼日時

8月24日(水)・25日(木)

10時～15時(12時～13時を除く)

▼問合せ 江別保健所

(☎ 011 - 383 - 2111)